

首都圏中央連絡自動車道 五霞高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書9頁 13.工事用道路に関する事項	現在指定されている工事用道路では、PA59～PA66までの区間に利用可能な道路がありません。この区間は、砂利の工事用道路を設置すると考えてよろしいでしょうか。もしくは、町道8-1556号線及び町道8-1554号線を使用してもよろしいでしょうか。ご教示ください。	PA59～PA66橋脚施工のための進入路については、設計図1/303、附帯工設計図7/98、8/98、割掛工事設計図16/25、17/25に示すとおりです。
2	設計図 2/303、4/303	設計図2/303下部工数量総括表(その1)全体数量総括表において、『構造物掘削(特殊部 B2)の11号橋の陸上掘削が 190.6m3』と記載されています。 設計図4/303下部工数量総括表(その3)においては、『構造物掘削(特殊部 B2)陸上掘削が 90.6m3』と記載されており、数量の整合がとれていません。 数量の確認をお願いします。	設計図4/303 下部工数量総括表(その3) 構造物掘削 特殊部B2の陸上掘削の数量に誤りがありました。 正しくは、『構造物掘削 特殊部 B2 11号橋 陸上掘削』の数量は190.6m3となります。 上記については交付図書を訂正いたします。
3	附帯工設計図81/98	特記仕様書28頁 アスファルト舗装版取壊し(TypeB)摘要欄にカッター含むとありますが、附帯工設計図81/98構造物等取壊し平面図(その6)には、カッター延長の記載がありません。当該図面に示されている2か所に関しては、カッター不要と考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	そのとおりお考えください。
4	貸与資料 REPORT2～6	貸与資料 REPORT2～6においてコンクリート(D1-1)の打設機械ありとありますが、ラフテレーンクレーン打設とポンプ車打設のどちらを想定されていますか。	打設機械の指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	特記仕様書 P27 22-6-1 構造物用コンクリート	特記仕様書では、コンクリート(B2-1)は24-8-25と記載されておりますが、共通仕様書ではコンクリート(B2-1)は24-8-40と記載されております。本工事では、特記仕様書の仕様で考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
6	特記仕様書 P27 22-6-1 構造物用コンクリート	コンクリート(B2-1)はW/C \leq 60%と考えてよろしいでしょうか。	共通仕様書8-2-3Iに示すとおりです。
7	割掛対象表 参考内訳書(2/4)	工事用泥落し費に『工事用出入口 12箇所(普通作業員各1人)敷鉄板16枚(無規格:22mm \times 1,524mm \times 6,096mm)』とありますが、敷鉄板は1か所あたり16枚と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、1箇所当りで想定されている敷鉄板枚数をご教示ください。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 従いまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 五霞高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	割掛対象表 参考内訳書(2/4)	基礎ぐいヤード整備費において、敷鉄板の設置・損料・撤去と記載されておりますが、現場内移動は計上されていますか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 従いまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	割掛対象表 参考内訳書(3/4)	足場工費で、全て【一般構造物】橋梁下部工10m未満と記載されておりますが、REPORT6においてPA81橋脚は $10.0m \leq H \leq 20.0m$ と記載されております。どちらの仕様で積算されているかご教示ください。	割掛対象表 参考内訳書(3/4) 足場工費の数量内訳に誤りがありました。 正しくは、PA81橋脚は10m以上20m未満となります。 上記については交付図書を訂正いたします。
10	割掛対象表 参考内訳書(4/4)	水路の締切費において、設置期間中に想定されている稼働率をご教示ください。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 従いまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
11	割掛対象表 参考内訳書(4/4)	杭頭処理費において、くい頭の壊しは、コンクリート壊し(有筋)とコンクリート壊し(無筋)のどちらを採用されていますか。	特記仕様書18-2(1)に示すとおりです。
12	図面 附帯工47/98	12-1号調整池遮水壁詳細図の材料表において、『鋼矢板打込 7.8m』とあります。矢板の打設は、バックホウを用いた打設と考えてよろしいですか。ご教授ください。	矢板の打設方法についての指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
13	図面 附帯工42/98	12-1号調整池放流塔詳細図(その1)において、放流塔の高さが2mを超えています。足場工が必要と思われるが、材料表には記述されていませんがよろしいのでしょうか。ご教授ください。	放流塔の足場施工については、別途協議事項とお考えください。
14	特記仕様書 P33 22-11 調整池工	『22-11-2 種別 調整池工 放流塔』において、『構造物の施工部の土砂の掘削、積込み、現場内仮置場までの運搬、敷均し』とありますが、これは、放流塔の残土運搬と考えてよろしいですか。ご教授ください。	そのとおりお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 五霞高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
15		令和3年度 公共工事設計労務単価がいつまでに公表された場合、入札時の公共工事設計労務単価を令和3年度版が採用されますか。ご教示ください。	積算に関する質問については、お答えできません。
16		NEXCO単価ファイルは、令和3年1月度版が採用されていると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
17		市販単価の採用年月をご教示ください。	積算に関する質問については、お答えできません。